

開議 午前10時00分

---

○菅原委員長 ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求める事でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

---

再開 午前10時02分

○菅原委員長 それでは、再開いたします。

まず、1、旭川市議会議員補欠選挙に伴う議会構成についてであります。（1）の議会運営委員会委員について、9月25日の議会運営委員会で調整をお願いしていました共産、市民連合に調整状況について伺ってまいります。

○まじま委員（共産） この件について、お時間をいただきましたことに感謝申し上げます。

調整をしてまいりまして、私ども会派から辞任をする用意があるということで、調整がついたことを報告させていただきます。

○塩尻委員（市民連合） 調整に時間がかかりまして、大変申し訳ありませんでした。

先ほど、まじま委員がおっしゃっていただいたとおりでお願ひいたします。

○菅原委員長 それでは、調整がついたということでありますので、共産から辞任する委員の方を、また、自民会議から新たに選任する議員を、それぞれ伺いたいと思います。

○まじま委員（共産） 中村みなこ委員をお願いします。

○えびな委員（自民会議） 石川まさゆき議員をお願いいたします。

○菅原委員長 今、それぞれ御発言があったとおり取り扱うことといたします。

議会運営委員会委員の辞任は、委員会条例第12条の規定により議長の許可、委員の選任は同条例第6条第1項の規定により議長の指名となるため、本日付で議長が許可及び指名することとなりますので、御承知おき願います。なお、辞任する委員につきましては、辞任届を事務局まで提出願います。議会運営委員会委員の辞任及び選任については、9月30日の本会議の諸般の報告で報告いたします。

続きまして、2の令和7年第3回定例会の運営についてであります。（1）の市長提出議案についてですが、このことについて、議案第1号ないし議案第5号及び議案第7号ないし議案第18号の以上17件について、質疑、討論の有無及び賛否を一覧表に基づき各会派及び無所属に伺ってまいります。

○えびな委員（自民会議） 全議案に質疑、討論なく賛成いたします。

○金谷委員（民主連合） 議案第1号について質疑の用意があります。また、議案第2号と議案第4号を一括で質疑をさせていただきたいと思います。全議案について討論はありません。全て賛成です。

○中野委員（公明党） 議案第1号と議案第8号に対して質疑の用意があります。両議案とも討論なく賛成をさせていただきます。そのほかの議案につきましては、質疑、討論なく賛成させていただきます。

○まじま委員（共産） 議案第1号について質疑の用意があります。討論はなく、議案第1号から議案第18号まで賛成いたします。

○塩尻委員（市民連合） 全議案、質疑、討論なく賛成いたします。

○横山委員外議員（無所属） 全議案、質疑、討論なく賛成します。

○菅原委員長 無所属安田議員におかれましては、全議案、質疑、討論なく賛成ということでお聞きをしております。

ただいま、一括して質疑したい意向があつたことから、議案第2号及び議案第4号について、一括して議題とすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長 そのとおり取り扱うことといたします。それでは、質疑がある会派について、質疑者について伺ってまいります。

○金谷委員（民主連合） 金谷でお願いします。

○中野委員（公明党） 議案第1号に対しては、中村のりゆき議員、議案第8号に対しては、高花議員でお願いします。

○まじま委員（共産） 能登谷議員でお願いします。

○菅原委員長 議案第1号の質疑順については、大会派順とすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長 議案第1号については、民主連合の金谷議員、公明党の中村のりゆき議員、共産の能登谷議員の順となりますので御確認願います。

次に、本会議（9月30日）の日程について事務局から説明願います。

○小川議会事務局議事調査課長補佐 明日、9月30日の本会議の運びについて御説明いたします。開会し、会議録署名議員の指名、諸般の報告の後、議事に入ります。まず、議案第1号を議題とし、民主・市民連合の金谷議員、公明党の中村のりゆき議員、日本共産党の能登谷議員の順で質疑があり、討論なく、採決に入り、簡易採決となります。次に、議案第2号及び議案第4号の以上2件を一括議題とし、民主・市民連合の金谷議員から質疑があり、討論なく、採決に入り、簡易採決となります。次に、議案第3号、議案第5号及び議案第7号の以上3件を順次議題とし、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第8号を議題とし、公明党の高花議員から質疑があり、討論なく、採決に入り、簡易採決となります。次に、議案第9号ないし議案第18号の以上10件を順次議題とし、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。次に、10月1日と2日の2日間を休会とし、10月3日午前10時に本会議を招集して散会となります。本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ10分程度と思われます。

以上でございます。

○菅原委員長 ただいま、明日の本会議について事務局のほうから説明がございました。説明のとおりとすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次回の議会運営委員会の招集につきましては、追って御連絡をいたします。

以上、散会いたします。

---

散会 午前10時07分